



あいざわ けいいちろう 圭一郎

地域だよりの

Vol.22 H.27.04.01

39歳 走り続ける情熱男！

●新年度が始まりました。市民皆様方におかれましては、心新たな決意の下、希望を胸にご活躍されていることとお喜び申し上げます。

三郷市議会におきましては、3月定例会(3月2日～23日)が開催され、平成27年度一般会計・特別会計予算等を審議し可決致しました。一般会計では、451億円となり当初予算としては過去最大の規模となり、8年連続で前年度を上回るものとなりました。市の主な収入源である市税の内訳を見てみますと、経済情勢が緩やかながらも回復基調が続いていることから、個人・法人市民税が、また、区画整理によるまちづくりにより固定資産税・都市計画税も増収となる見込みです。

山下勝矢県議会議員2期目の挑戦！

●4月には埼玉県議会議員選挙が行われます。(4月12日投票日)
自由民主党では、現職の山下勝矢県議会議員を公認決定致しました。政権与党として、国・県・市が一体となり地方創生に向け真摯に取り組んでいくことが日本の三郷市の元気に繋がります。
三郷市の将来を見据え、未来の子どもたちに豊かな三郷を継承するため、更なるご活躍を期待しております。



平成27年度予算の主な新規事業(抜粋)

- 橋りょう維持事業 2億円
武蔵野線沿い南側道橋・駅前大橋・市助橋・横堀橋の補修工事及び幸和橋の補修設計
- 消防車両整備事業 2億2,500万円
はしご車(40M級)を更新する
- 都市計画道路整備事業 6億8,749万円
新和高須線の拡幅整備 駒形線の用地買収
- 幸房小学校校舎増改築事業 9億900万円
児童学級数増に対応するため校舎増築及び本校舎大規模改修
- 小中学校空調整備事業 8億9625万円
普通教室に空調設備を設置。 ※小学校は2か年計画
- 保育所等整備推進事業 5億7,189万円
待機児童対策等を踏まえ、認可保育所3園小規模保育所3園の整備に対する補助金交付
- 運動公園整備事業 6億6,700万円
半田運動公園整備工事及び上口調整池基盤整備
- プレミアム付商品券支援事業 1億5,500万円 ※補正予算
三郷市商工会において本年度実施予定(30%上乘せ)
地域の消費を喚起するため、国・県からプレミアム商品券発行に対する補助金が入る

平成27年度一般会計予算内訳

(単位 千円,%)

歳入	平成27年度	平成26年度	増減率
市税	20,100,578	19,501,463	3.1
地方譲与税	260,000	270,000	△3.7
地方消費税交付金	1,800,000	1,290,000	39.5
地方交付税	1,200,000	1,650,000	△27.3
国庫支出金	7,587,791	6,879,239	10.3
県支出金	2,777,853	2,257,603	23.0
諸収入	1,637,546	1,474,127	11.1
市債	5,872,000	4,965,500	18.3
その他	3,864,232	3,142,068	23.0
合計	45,100,000	41,430,000	8.9

歳出	平成27年度	平成26年度	増減率
総務費	5,100,954	5,756,577	△11.4
民生費	17,942,987	16,789,101	6.9
衛生費	2,754,139	3,015,401	△8.7
商工費	361,479	345,466	4.6
土木費	5,578,163	5,318,543	4.9
消防費	2,117,079	1,658,197	27.7
教育費	6,203,908	3,238,278	91.6
公債費	4,258,075	4,509,108	△5.6
その他	783,216	799,329	△2.0
合計	45,100,000	41,430,000	8.9

逢澤圭一郎と地域をよくする会 <http://www.aizawa-k16.com> office@aizawa-k16.com

341-0018 三郷市早稲田2-10-7 Tel 957-8462 Fax 957-8465
 会長 竹本裕司 副会長 稲垣栄 谷古宇勇 幹事長 濱口稔 副幹事長 佐藤行義 事務局長 石山義男
 顧問 井上貞夫 世話人 吉岡貞義(代表) 高濱國治 齋藤博之 杉橋重一 松川文雄 西山忠雄 白石政則 吉岡良男
 逢澤圭一郎と地域をよくする会(後援会)にご入会ください！年会費等は一切かかりません。

一般質問

◆第一種低層住居専用地域の規制緩和を！

★市内での第一種低層住居専用地域は彦糸・彦音・彦成の一丁目及び彦成二丁目地域、彦野・彦倉・上口・番匠免・彦沢の一丁目地域、花和田の一部・谷口・栄一丁目地域、新和二丁目指定されています。※都市計画図の中で真緑の地域

★この地域では、敷地面積に対する建築面積いわゆる建ぺい率が50%であり、また、敷地面積に対する建築延べ床面積いわゆる容積率が80%、高さ制限が10mとなっております。第一種低層住居専用地域以外、調整区域を含めおおむね建ぺい率60%容積率200%以上という中で、50の80というのはあまりにも規制が厳しいのではないかと感じます。最低でも総二階が建築できる50の100もしくは60の100位の緩和は必要ではないかと考えます。

★中川沿いについては、日頃より大型トラック等頻繁に走っている所です。原則として住居専用地域は幹線道路及び鉄道に接しないよう定めることとなっておりますが、本市では幹線道路沿いに第一種低層住居専用地域が張り付いている状況であり、一定の区域の用途地域を見直す必要があると考えます。

●答弁(市長・まちづくり推進部長)

建築基準の見直しについては、居住水準の向上に対応するため、防災性の向上、周辺環境の保護等を考慮し検討する。幹線沿道については、高齢社会の進行等を踏まえ背後の住宅地の環境に配慮しながら土地利用について検討する。

◆防災井戸の設置を！



★人間が生き延びていくために一番重要なものは水です。一ロウ一人3リットルの飲料水が必要と言われております。しかし、最近の災害事例から問題は、大量に必要な「生活水」と言われております。その中で最も必要とされるのが、トイレの水と言われます。

★阪神淡路大震災では死亡者6,434人のうち922人が震災後に亡くなり、新潟県中越地震では51人中35人が震災後しばらく経ってから亡くなっています。なぜ無傷で生き延びた人が命を落としてしまうのか。避難生活中に死亡する大きな原因のひとつに「トイレ問題」が挙げられています。

★地震で水道が断水し、水は出ないがみんなが用を足し、その上にまた用を足し、トイレは許容量を超えて溢れかえり、用を足せる状態ではなくなってしまい…ほとんどの人がトイレを我慢して、水分摂取を控えてトイレに行かないように…その結果、血栓症になってしまう。こういったことを考えると飲料水としてだけでなく生活水として緊急時に対応できるよう備えをしなければならないと感じている所です。

★本市が所有している給水車は積載水量2000リットル級が1台であり、18リットルのポリ管で111個分と少量で、その他に給水タンクが1500リットルのものが1つ1000リットルのものが7つありますが、断水地域が重なった場合必要なだけの水が市民に行き届くことは到底できない状況であると考えます。更には、道路インフラ等の崩壊により給水車が辿りつけないということも想定できます。

★命綱である水を補給できる環境を整備する必要があると思われれます。そこで防災井戸の設置を提案させていただきます。多くの自治体で設置が進められているもので、中には昔ながらの手押しポンプで電気設備がなくても地下水をくみ上げることが出来るものもあります。避難場所として指定されている学校をはじめとする公共施設に設置を考えてみてはいかがでしょうか。

●答弁(環境安全部長)

防災井戸の必要性については、水の運搬の負担軽減や給水量確保等に効果が期待できると認識している。他市の事例を参考

◆介護予防 地域支援事業について

★本市の高齢者の方々の概要 (H27.2.1 現在)

・65歳以上(第1号被保険者)の方 32,945人 高齢化率24%超

・75歳以上の後期高齢者の方 11,525人→10年で2倍の見込み

・要介護認定率 第1号被保険者ベース12.54% (H27.1.1 現在)

(要支援認定1~2 1,194人 要介護認定1~5 2,926人)

★現実問題…後期高齢者医療及び介護保険給付が平成20年度当初から2倍近く伸びている状況です。今後更に高い率の伸びをしていくことは明らかで、介護予防や地域包括支援センターや地域支援事業の機能強化は必須なことであり、早期対応が求められる所です。

★介護予防・日常生活支援総合事業においては2年間先送りにして平成29年度からとなっております。平成27年度予算において介護保険基金4億円のうち3億8千万円を取り崩し、介護保険料の値上げ幅を300円程度に抑えました。要支援1・2の方の現行の予防給付は2年間据え置き、その間にしっかりと地域支援事業を確立していくのだと解釈を致しておりますが、新たな制度構築のためには、地域限定、あるいは対象者を絞るなどして試験的な取り組みを早々に始めるべきと考えます。

★和光市の取り組み

在宅介護と自立支援を軸に、要介護状態になってしまった方々には少しでも悪化するのが緩やかになるよう、また、要支援状態の方には、要介護状態にならないよう、更には要支援状態から卒業して自立できるよう、市職員はもとより、地域包括支援センターや介護事業者と連携をとり、予防介護に繋がる様々な施策(トレーニング・アミューズメントカジノ・喫茶サロン等)を行っています。

★流山市の取り組み

流山市ではNPOなどが運営する『高齢者ふれあいの家』という空家を改装した施設が市内で13カ所あるそうです。開設準備金と維持経費も一定額助成し、今年度から、介護予防メニューのデリバリーをはじめたそうです。

★今後10年の間で介護予防事業を地域の隅々まで行き渡らせるためには、やはり行政がリードをしながら、地域包括支援センターや介護事業所、医療関係、様々な専門員、町会、自治会、商店街、NPOやボランティアと連携して行っていかなければなりません。そのためには職員もエキスパートを育て、専門分野の方々と共に課題を抽出していくことから、地域住民の参加と協働の仕組みも作りあげていくことが必要です。

★豊かな経験と知恵をお持ちの高齢者の方々が元気で高齢生活を過ごして頂くことが出来るよう、介護予防に力を入れ、ソフト面・ハード面共に整備を進めていかなければならないと考えます。

●答弁(福祉部長)

平成27年度早期に市が主体となり、生活支援サービスの資源開発やニーズ・課題を共有する協議体を設置し、また、生活支援コーディネーターの育成など支援体制の整備を進めていく。

市職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、介護事業者と相互に連携をしながら要支援者が自立出来るよう支援していく。そのために、地域包括支援センターの日常生活圏域の見直しや職員体制の強化、研修機会を確保し、機能強化に努めて

人事案件

山崎利吉副市長がご退任されました。永年に渡り三郷市発展のためにご尽力頂きましたことに感謝と敬意を表します。

後任に並木一徳氏、富田耕司氏が就任されました。これからの活躍にご期待致します。